

近畿中国局フォレスターNEWS

森林共同施業団地における路網整備現地打合せ



路網整備に関する現地打合せ

岡山森林管理署では、「新見市神郷高瀬地域森林共同施業団地」の協定相手方である(社)おかやまの森整備公社と8月6日に路網整備に関する現地打合せを行いました。

これは、今年7月に開催した森林共同施業団地運営会議において、協定各機関の事業計画について打ち合わせた結果、国有林の造林事業で作設する森林作業道を共用することで、公社有林においても間伐が可能となることが判明したため、現地打合せとなったものです。

当日は、国有林で作設する森林作業道について、国有林森林作業道作設仕様書に基づく規格構造を説明するとともに、公社有林への接続を考慮した線形やアクセスポイントの検討を行いました。

森林整備公社では、平成26年度の実施を予定している間伐箇所的地形的条件が厳しく森林作業道の作設が困難なため、予定どおりに実施できるか懸念していたところでしたが、現地打合せの結果、公社有林の間伐実施を1年繰り延べすることになりました。

また、今後、具体的事業内容が固まった時点で協議を行うことや国有林の森林作業道配置状況と公社の路網計画を図示し共有することとしました。

森林共同施業団地では、このように協定者間相互が連携して事業を進めることで、事業の効率化が図られます。

森林計画制度説明会への出席

島根森林管理署では、8月6日に島根県が開催した森林計画制度及び持続的森林経営の確立に向けた説明会に出席しました。

斐伊川流域の市町の林務担当者及び森林組合の職員を対象に地域森林計画と市町村森林整備計画の樹立と変更に関して、県担当者より作成の手順及び留意事項についての説明が行われました。

この中で、地域森林計画の概要として、県の基本方針として現在調整中の森林共同施業団地の民国連携に係る事項を取り入れ、国、県、市町村、森林組合が一体として取り組むことも追加されました。

また、市町村森林整備計画については、江の川下流域の樹立と地域森林計画の基本方針の追加事項により高津川及び斐伊川流域の計画変更が生じる場合の作成について説明がありました。

なお、当署からは森林共同施業団地の施業実施の説明を行うとともに、市町村森林整備計画の樹立にあたって国有林の森林情報の提供や国有林フォレスター等による積極的な作成支援を行う旨を情報提供しました。



森林計画制度説明会

編集後記

技術者育成研修・ブロック研修を岡山県新見市において開催し、府県職員43人、民間事業者職員1人、国有林野事業職員4人の48名が受講しました。受講生は年齢や業務経験も様々でしたが、現地演習、グループ討議を通して、実践的な内容の様々な意見を聞くことができ、有意義な研修であったとの声が多数ありました。今後、各地域で皆様が活躍されることを期待しています。

林野庁
近畿中国森林管理局
技術普及課



国民の森林・国有林

TEL: 06-6881-3524 FAX: 06-6881-2055
URL: <http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>
〒530-0042 大阪市北区天満橋1丁目8-75